

石財政第 101 号  
平成25年10月18日

各部（局・室）長及び会計管理者 様

財 政 部 長

平成26年度予算編成方針について

平成26年度予算編成方針を別紙のとおり定めたので、各部局におかれましては編成方針を十分にご理解のうえ、予算に関する各種作業を行ってください。

(財政課)

# 平成 26 年度予算編成方針

## I 国の財政状況と動向

---

### ◆ 骨太方針「リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替え」

現下の我が国の財政状況は、人口高齢化等の要因によって歳出の増加が続く中、リーマンショック後の経済危機への対応、東日本大震災への対応等が重なって、近年著しく悪化が進み、債務残高はGDPの倍程度までに累増するなど、極めて厳しい状況にあります。

こうした中、政府が6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針」（以下「骨太方針」という）では、金融緩和・財政出動・成長戦略、いわゆる「三本の矢（アベノミクス）」により強い経済を実現することで、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の一段の進展に寄与するという好循環を図るべく、持続的成長と財政健全化の双方の実現に取り組むこととしています。

また、骨太方針を踏まえた国の「中期財政計画」では、国際公約にもなっている、2020年度のプライマリーバランス黒字化という目標達成に向け、地方財政については、国の取り組みと歩調を合わせた歳出抑制を図るべく、地方交付税を含めたリーマンショック後の緊急対応で増大した経費の平時モードへの切替えについて言及するなど、地方行財政制度における聖域なき見直しを図ることとしています。

### ◆ 国の動向を的確に把握し、制度改革・補正予算には機動的かつ適切に対応

9月に示された総務省の26年度概算要求では、消費税増税に伴う影響を考慮せず、地方一般財源総額は今年度と同水準が計上されてはいますが、今後年末に向けて議論される前述の交付税制度見直しや、車体課税・償却資産等の税制改革などは地方財政に大きな影響を与えることとなります。

今後も「社会保障と税の一体改革」に伴う制度改革や経済対策に係る補正予算等、国の動向を十分注視し、機動性を持って適切に対応していかなければなりません。

※プライマリーバランス（PB・基礎的財政収支）とは・・・

「借入を除く税収等の歳入」から「過去の借入に対する元利払いを除いた歳出」を差し引いた値。

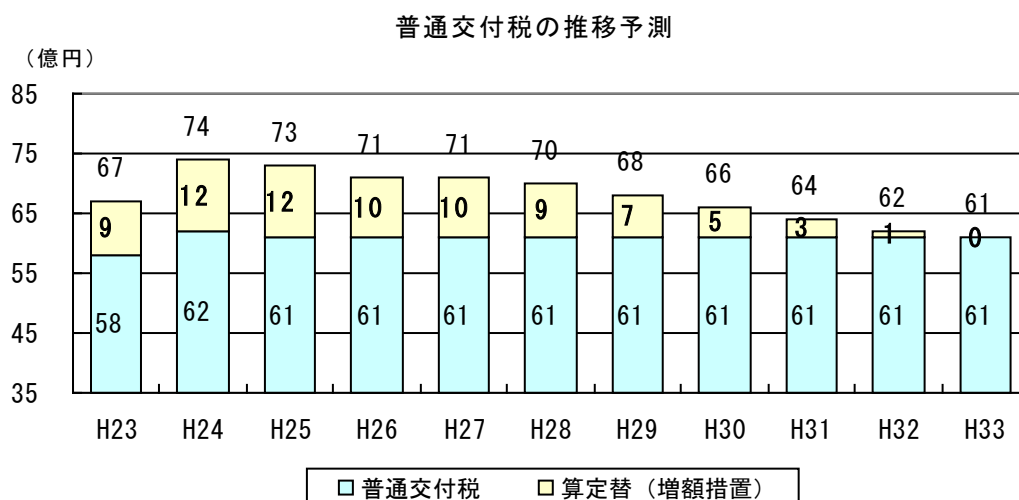
その時点で必要とされる政策的経費を、その時点の税収等でどれだけ賄えているかを示す指標。我が国の現状は、政策的経費が税収等を上回り、国・地方合わせて▲34兆円（H25末見込）と大幅な赤字となっている。

## Ⅱ 市の財政状況と収支見通し

### 1 市の財政状況

#### ◆ 財政規律ガイドライン（H24～28）に基づく財政基盤の強化

本市では、平成28年度以降の普通交付税における特例措置（約12億円の増額効果）の段階的縮減へ対応すべく、平成24年3月に「石狩市中期財政運営の指針（財政規律ガイドライン）」を策定し、持続可能な財政基盤の構築に取り組んでいます。



また、多額の市債残高や土地開発公社の負債等の将来債務の縮減を図るべく、これまで市債の繰上償還や計画的な公社保有地の買い戻しを実施してきました。この取り組みの効果は、財政指標にも顕著に表れ、H24決算の「将来負担比率」は123.6%（前年比▲20%）と改善されましたが、依然として道内平均を大きく上回っています。

#### ◆ プライマリーバランスを意識した中長期的な視点に立った財政運営

ストック面の債務改善が進む一方で、毎年の収支バランス（フロー面）に目を向けると、財政運営の健全度を示すプライマリーバランスは減少傾向にあります。

この要因としては、主として、建設事業に係る市債発行額の増加が挙げられますが、年々増加する社会保障関係費や、除排雪経費や公共施設に係る維持補修費の増加など、様々な行政課題に対応した財政出動が増大したこと、またそれに伴い不足の事態に備えるための基金が枯渇したままの状態になっていることも要因として挙げられます。

こうした状況を踏まえ、今後の普通交付税縮減による12億円にも上る歳入減に備え、将来の安定的な財政運営への礎を築くため、新規建設事業債発行額の抑制とともに、実効性ある歳出見直し（重点化・効率化）に努めるなど、プライマリーバランスの将来推移を意識した中長期的な視点に立った財政運営に努めていく必要があります。

★基礎的財政収支（プライマリーバランス）の推移

（単位：百万円）

	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算
①歳入総額	28,437	31,117	31,290	31,486	31,255
②歳出総額	28,312	30,957	31,295	31,502	31,559
③市債発行額	1,339	2,065	2,483	3,072	3,470
（うち臨時財政対策債発行額）	648	1,006	1,500	1,150	1,270
④元利償還額	3,630	3,488	3,427	3,360	3,722
（うち臨時財政対策債償還額）	307	359	439	485	876
⑤財調・減債基金増減額	0	0	0	160	190
プライマリーバランス （（①-③）-（②-④）+⑤）	2,416	1,583	939	432	138
（臨時財政対策債除き）	2,757	2,230	2,000	1,097	532

## 2 平成 26 年度財政収支見通し

本市の平成 26 年度の財政見通しは、歳入面では、市税収入は明確には見通せず、骨太方針では普通交付税の削減が示唆されるなど、引き続き財源確保が厳しい状況が予想されるとともに、消費税増税に伴う地方消費税交付金等の増収効果は、具体的な財政フレームが示されておらず、地方財政を取り巻く環境は不透明な状況です。

一方、歳出面では、消費税増税に伴う負担増に加え、電気料金改定等を含めた指定管理料更新に伴う施設維持管理費の増加や、公共工事設計労務単価の増加、そして、高齢化の進展や医療高度化の影響を受け、社会保障関係費の更なる地方負担増なども見込まれることから、前年度規模の経常経費総額を維持した場合、多額の財源不足が生じることが見込まれるなど、非常に厳しい状況が予想されます。

また、後期戦略計画や重点施策を推進するための政策的経費も確保する必要があることから、事務事業の再構築や行政運営の重点化・効率化を図りながら更なる縮減に努めることにより、財源を見出していかなければなりません。

## III 予算編成の基本方針

### 1 基本的事項

平成26年度の予算編成にあたっては、現在の本市の財政状況や将来推移について共通の認識に立ったうえで、「第4期総合計画（後期戦略計画）」の着実な推進及び「財政規律ガイドライン」に基づく財政規律の遵守を基本とし、地域課題を解消し、地域の元気創造を推進するため、更なる創意・工夫の意識をもって行財政経営に努めることとします。

また、年々増大する経常経費は市財政を確実に圧迫し、政権交代以降、地方財政を取り巻く環境は非常に厳しいものであることを十分に認識しなければなりません。

限られた財源で最大限の事業効果を発揮するため、施策ごとの「重点化・効率化」を重視するとともに、前例に捉われないゼロベースでの徹底した不断の見直しが必要不可欠であることを念頭に、確かな将来展望を持った着実な行政改革を推進します。

## 2 予算編成の視点

### ◆ 第4期石狩市総合計画戦略計画（後期）の推進と行政評価の活用

後期戦略計画に掲げる主要事業については、事業の優先順位を見極め、中長期的な視点に立った施策の推進に努めることとし、限られた財源の中で創意工夫を凝らして着実に実施していきます。また、PDCAサイクルを通して行政活動を点検・検証する行政評価の結果を重視した予算編成に取り組みます。

### ◆ 行財政改革の取り組み

複雑・多様化する市民ニーズや地域コミュニティの課題に対応していくため、「第3次行政改革大綱『石狩市行政改革 2016』」に基づき、限られた資源で効果的・効率的な行財政運営に最大限取り組み、確かな将来展望を持った行政経営を進めるべく、民間活力の推進など、行政コスト削減のための合理化を推進していきます。

### ◆ 「重点化・効率化」の徹底

歳出予算においては、聖域を設けることなく不断の見直しを実施し、優先度の高い施策・事業に重点化を図ることで、これまでも増して徹底したコスト意識のもとメリハリのある予算編成に努めるものとします。

特に、既存の施策・事業について、必要性、効果、手法の妥当性などの観点から、事業の廃止・縮小や施設の統廃合等を含めた大胆な見直しを図るべく、徹底したゼロベースからの再構築を行うこととします。

### ◆ 地域の元気創造の推進

自然、景観、文化、再生可能エネルギー、地場産品等、多種多様な地域資源を有効に活用し、NPOなど地域の担い手と連携した本市の地域特色を活かした事業展開を推進することで、地域経済の活性化を図り、地域の元気創造に努めるものとします。

### ◆ 安全・安心で環境に配慮したまちづくりの推進

震災後の諸課題へ対応するため、これまでの防災・減災施策との連動性を意識したうえで重点化を図るなど、安全・安心で災害に強いまちづくりを推進するとともに、環境に配慮したまちづくりを推進し、環境負荷の低減とエネルギーコストの削減に努めることとします。

◆ **国・道・団体等の補助事業の活用**

国・道・各種民間団体等の補助事業については、最大限有効活用するよう取り組むとともに、国や道の予算編成の動向に留意し、制度変更等には的確に対応します。

また、補助事業の採択にあたっては、それに伴う市負担や、後年度の補助の有無を勘案し、必要性や事業効果等を総合的に検証することとします。

◆ **支所の予算要求**

支所の予算要求は、例年同様に、各部局において各支所担当課からの要求を取りまとめ調整を図るものとします。また、地域の課題解決と特色ある地域づくりの推進を図る「地域振興事業」については、部配分予算とは別枠で「地域づくり基金」を活用するほか、地域課題の解決に向けて一層の創意工夫を図るものとします。

## IV 重点施策

---

- ◆ 第5期総合計画等の策定
- ◆ 言語としての手話への理解を広げる施策の推進
- ◆ 地域力を活かした防災活動への充実支援
- ◆ 未来の石狩の成長戦略につながるプロジェクトの推進
- ◆ 土地開発公社保有地の処分や未利用資産等の利活用などの検討
- ◆ 自然と調和のとれた環境都市の保全と発展
- ◆ 市内経済の活性化と石狩ブランドの創出
- ◆ 女性の社会参画と子ども・子育て支援の両輪による推進
- ◆ 市民生活の安全と安心の保障
- ◆ 健康づくりへのさらなる市民意識の向上
- ◆ 限られた財源と将来の人口推計を踏まえた社会資本整備と長寿命化
- ◆ 行政サービスのICT化推進
- ◆ グローバル社会に対応できる人材を育成する教育環境の充実
- ◆ 厚田・浜益の魅力を活かした地域振興

新年度予算の重点施策に係る予算協議については、別に定める「平成26年度重点施策に関する基本方針」に基づき、施策の選択と集中を図ったうえで要求するほか、建設事業については、他の要求事業とは別枠の財源配分（政策的事業）の範囲内で、市債発行額の抑制など財政規律の遵守を念頭に決定していくこととします。

## V 予算要求基準

---

### 1 枠配分による予算編成

#### ◆ 枠予算を基本として施策の選択と集中を進め、効果的・効率的な施策展開

各部局が限られた財源の中で主体性と自立性を発揮するため、各部局に財源配分を行う「枠配分」による予算編成を行います。

予算要求及び既存事業の見直しに当たっては、施策全般について市民要望や議会の動向を的確に把握し、市民の視点を大切にされた検証・見直しを行い、各部局長の強いリーダーシップのもと、十分な調整を図った上で行うこととします。

#### ◆ ペイ・アズ・ユー・ゴー原則（安定的な代替財源の確保）

配分対象事業に係る新規・増額要求は、他の歳出削減、あるいは安定的な財源確保という基本ルール「ペイ・アズ・ユー・ゴー原則」の理念を念頭に、「超過要求は例外なく認めません」ので十分に留意してください。

#### ◆ 部局枠配分額は実質5%のマイナスシーリング

各部局への配分額は、総枠としては前年度と比較して増加していますが、消費税増税による影響や、電気料金改定、指定管理料更新などによる経常経費の大幅な増加を要因として、現行規模の事業費を維持することが大変困難な見込みであることから、平成25年度予算を基準として、実質的には▲5%相当としています。

### 2 政策的経費

政策的経費に係る要求については、必要性・有効性・緊急性等の総合的観点から、投資効果の高い事業へ重点化を図るなど、各部局が創意工夫のもと施策や事業の選択と集中を図ったうえで予算要求することとします。

なお、政策経費の財源については、編成方針上は約3.5億円を仮置きしていますが、最終的な額は、地財対策等の歳入環境の状況を踏まえて決定することとします。

### 3 各部局予算要求方針

各部局は予算要求に当たり、①要求の概要、②重点施策への対応、③行政評価への対応、④スクラップアンドビルド等の「重点化・効率化」項目、等について記載した「予算要求方針」を作成することとします。

## VI その他留意事項

---

### 1 予算要求区分

●予算要求区分一覧

経 費 区 分	内 容
枠 配 分 内 経 費	① 人件費（委員・非常勤職員報酬）
	② 一般経常経費（債務負担行為を含む）
	③ 基金積立（繰出）金
個 別 査 定 経 費	④ 人件費・公債費・扶助費
	⑤ 特別会計支出金・一部事務組合負担金
政 策 経 費	⑥ 政策的事業

- ・枠配分内経費・・・配分された一般財源内において自主的に調整する経費。
- ・個別査定経費・・・枠配分内経費とは別枠で各部局が積算のうえ要求する経費で、決算状況等を勘案し個別に査定するものとします。

## 2 年間予算の編成

各事業予算については、年間総合予算として編成し、補正予算は原則として制度改正や国の補正予算に連動する取り組み等、必要最小限のものに限定することとします。

## 3 予算編成過程の公開

行政情報を積極的に市民に発信し、市民との情報の共有化を図るため、部局別の要求額や主要事業などの「予算要求状況」をホームページ等で公表しますので、要求にあたっては、市民の視点に立ってわかりやすい調書の作成に努めるものとします。

## 4 予算編成日程

概ね次の日程により編成作業を取り進めるものとします。

平成25年	10月21日 11月11日 (11月中旬) 11月中旬～ 12月17日～(仮)	予算編成方針説明会・部局配分額通知 予算要求書提出期限 第1回市長ヒアリング（各部要求概要） 財政課ヒアリング 政策予算ヒアリング（財政部長等）
平成26年	(1月中旬) (1月下旬) (1月下旬) (2月上旬)	第2回市長ヒアリング（予算査定） 予算案内示 予算案確定 報道発表



## VII 平成 26 年度財政見通し【仮置き】

歳入では、地方財政対策など先行きが不透明な状況にあります。国の概算要求や消費税増税に伴う影響等を考慮し、一般財源総額を前年比▲1.0%で仮置くとともに、市債発行規模については、「財政規律ガイドライン」に基づき計上しています。

歳出では、高齢社会の進展等により扶助費が確実に増加することが見込まれるため、概ね 5%程度の増加を見込んでいます。また、普通建設事業費は、総合計画戦略計画（後期）等に基づき仮置きするとともに、国保会計及び土地開発公社経営健全化計画に基づく支出額等をそれぞれ見込んでいます。

なお、消費税増税に伴う地方財政への様々な影響など、国の動向が不透明なこともあり、予算編成過程においては、これまで以上に創意工夫を凝らすとともに、あらゆる無駄を排除し、より効率的で実効性の高い予算編成に取り組むことが必要です。

### 【歳 入】

(単位：百万円)

項目 / 年度	H25見込	H26見込
市 税	7,450	17,835
地方譲与税・交付金	1,130	
地方特例交付金	45	
地方交付税	8,055	
臨時財政対策債	1,330	
(小計)	18,010	17,835
前年度繰越金	240	1
財政調整基金取崩	160	160
その他一般財源	110	87
特定財源	12,750	9,417
うち市債	2,720	750
(歳入合計)	31,270	27,500

### 【歳 出】

(単位：百万円)

項目 / 年度	H25見込	H26見込
人 件 費	4,366	4,223
うち職員給与費	3,878	3,741
公 債 費	3,269	3,270
扶 助 費	5,057	5,205
特別会計支出金	2,692	2,729
一部事務組合負担金	2,278	1,549
国保経営健全化計画支出金	764	617
土地開発公社経営健全化計画支出金	4,186	2,840
その他経常経費等	5,602	5,496
基金積立(繰出)金	350	220
普通建設事業費	2,664	1,350
災害復旧事業費	42	1
(歳出合計)	31,270	27,500

## 平成26年度 重点施策に関する基本方針

### 1 基本姿勢

我が国は、グローバル化が進む一方、超高齢化と少子化の時代を迎え、経済成長期に築かれた社会インフラが一斉に寿命を迎えるなど、様々な課題に直面しています。また、長きに亘り続いた経済低迷は、国だけでなく地方においても、雇用・労働環境や、財政面での構造的な問題を浮き彫りにし、基礎体力に悪影響を及ぼしました。

こうした影響は、人口減少や社会保障費の増加、あるいは社会インフラの老朽化という共通の課題を抱える本市においても例外ではなく、いわゆる「課題先進都市」として、その解消に向けいち早く取り組んできましたが、それでもなお、向き合わなければならない課題を残しています。

市長4期目の集大成となる次年度の政策予算編成を迎えるにあたり、今後10年、20年先の戦略を考えていく意味においても、それらの課題を明確にし、解決への道筋を立てる必要があります。

まず、財政的な課題では、地方交付税算定の見直しや税制改正など、国があらゆる手段で地方への歳出を抑制しようとしている中で、どのように歳入を確保し、膨張し続ける歳出をいかに抑制していくかなど、これまでの財政再建以上の経営努力が必要です。

高齢化に伴い増大する社会保障費についても、国の「社会保障と税の一体改革」を受け、国民健康保険の都道府県への移行や70歳から74歳までの医療費自己負担増、介護保険における要支援者向けサービス事業の市町村への移行などの動向を見据えながら、財源と施策のバランスを考え、持続可能な体制に改善する必要があります。

未来を担う子どもたちへの施策については、子育て施策と教育を一体的に考えていかなければなりません。子育て世代の人口増を図るとともに、子どもが将来、石狩の礎となっていくよう、ふるさとへの郷土愛を育みながら世界と渡り合っていく人材を育てる教育環境の充実が求められます。

また、これからの石狩市のまちづくりは、地域に暮らす人々の選択と実践の中で自主的・自律的に進めなければなりません。厚田区、浜益区が現在、住民の意思を反映した特色ある地域づくりを進めているように、旧石狩市域においても地域自治システムを構築し、「市民自治」「地域自治」に基づく地域の実情に合ったコミュニティの構築を進めていくことが肝要です。

最後に、石狩湾新港とその後背地の活用戦略をどうしていくかです。世界の物流が大きく変わってきている最中、新港地域のポテンシャルを将来的に、エネルギー

供給のみならず、国際貿易物流基地としてのレベルにまで高めるのか、ローカルレベルなものとするのかの岐路に立たされていると言えます。現在、石狩湾新港は、後背地に600社を超える企業が操業しておりますが、港湾機能を十分に活用している企業は多くはありません。石狩湾新港の活性化は、本市のみならず道内圏の経済発展に寄与するものであり、企業にとって活用しやすく、港湾機能を十分に活かした魅力のある港湾を目指す必要があります。

そのような意味で、新港地域におけるエネルギー関連のプロジェクトは、本市のネームバリューを押し上げ、企業誘致のみならず、環境、福祉、教育など様々な施策推進における付加価値として本市のまちづくりに大きく貢献する可能性を有しています。

以上のことを踏まえ、国政の動向に注視しながら情報の遺漏なき収集に努めるとともに、総合計画に基づく施策の実行はもとより、市の成長戦略への追求などを横断的かつ創造的な視点で取り組むため、平成26年度における重点施策の方針を次のとおり示します。

## **2 重点施策方針**

### **【方針1】第5期総合計画等の策定**

平成27年度からスタートする第5期総合計画をはじめ、子ども・子育て支援事業計画や教育プラン基本計画（後期）の策定など、人口減少、少子高齢社会や経済情勢に的確に対応した、計画的かつ戦略的な行政経営を進める。

### **【方針2】言語としての手話への理解を広げる施策の推進**

平成26年度の施行を目指す手話条例を見据え、条例を着実に実施できるような体制の整備と、手話の普及等に向けた事業の計画を行う。

### **【方針3】地域力を活かした防災活動への充実支援**

平成25年3月に改定した地域防災計画に基づく、防災訓練や災害時における本市の業務継続計画（BCP）の策定、防災備蓄品の計画的な整備など、自助・共助・公助の理念を尊重する地域防災力の向上を推進する。

### **【方針4】未来の石狩の成長戦略につながるプロジェクトの推進**

石狩の地勢や気候、港湾とその後背地に集積している企業など、本市が持つ自然的、経済的なポテンシャルを活かし、超電導プロジェクトをはじめ、経済成長と環境、さらには市民生活や保健福祉も融合したプロジェクトを推進することで、未来の石狩につながる地域価値の向上を図る。

## **【方針5】土地開発公社保有地の処分や未利用資産等の利活用などの検討**

土地開発公社の保有地処分を早期に行うため、土地開発公社経営健全化計画の見直しを行うとともに、水道施設をはじめ利用されなくなった資産等の利活用や処分についての検討を進める。

## **【方針6】自然と調和のとれた環境都市の保全と発展**

石狩浜の海浜植物の保護活動に加え、はまなす再生プロジェクトを推進して自然との共生を図るほか、風力・太陽光など再生可能エネルギーの導入を促進し、環境に配慮した都市形成を進める。

## **【方針7】市内経済の活性化と石狩ブランドの創出**

消費税増税等に伴う景気の停滞を防ぐため、国の経済対策などを活用するとともに市内経済の活性化に資する各種政策を展開するほか、地元資源の品質にこだわったオリジナルブランドの振興を図る。

## **【方針8】女性の社会参画と子ども・子育て支援の両輪による推進**

仕事と子育てを両立する女性の多様なニーズに対応するため、保育や放課後児童クラブなど各種子ども・子育て支援サービスの充実を図り、子育て世代の定住促進に努める。

## **【方針9】市民生活の安全と安心の保障**

市民が安心して暮らせるよう救急医療相談体制の充実を図るほか、防犯対策等の取り組みを進める。また、公共施設等の老朽化対策は、市民の安全を最優先に早急に取り進める。

## **【方針10】健康づくりへのさらなる市民意識の向上**

超高齢化社会を迎え、生涯に亘り健康で文化的な生活を営めるよう健康への自己管理意識を高めるため、検診等の受診率の向上や市民皆スポーツの推進のため各種取り組みを進める。

## **【方針11】限られた財源と将来の人口推計を踏まえた社会資本整備と長寿命化**

道路・橋りょう等の基盤インフラや公共施設等については、財源と将来の人口推計を踏まえ、ストックの利活用や縮減、施設の長寿命化の視点も併せ持ちながら、安心・安定的な行政サービスの提供が持続できるよう計画的な整備検討を行う。

## **【方針12】行政サービスのICT化推進**

行政サービスの向上と事務のさらなる効率化を進めるため、社会保障・税番号制度や子育て新システムなどの導入も踏まえ、C I O（最高情報責任者）を中心とする行政ICT化を推進する。

### **【方針 13】 グローバル社会に対応できる人材を育成する教育環境の充実**

国際社会に目を向け、進んでコミュニケーションを図ることができ、故郷に愛着と自信を持ち世界で羽ばたける人材の育成と、子どもの個性を伸ばすための教育活動、教育環境の充実を図る。

### **【方針 14】 厚田・浜益の魅力を活かした地域振興**

地域協議会を中心として、厚田・浜益の豊かな資源を活かした地域振興施策の検討をするとともに、地域おこし協力隊をはじめ、地域の元気創造に資する取組みの推進に努める。